

今年度の検証検討委員会の進め方について（案）

厚生労働省医薬食品局

3月30日の第12回委員会のご議論等を踏まえ、今年度は、概ね以下のような進め方をしてはどうか。

5月27日（今年度第1回）

- 被害者からのヒアリング
- 今後の医薬品行政組織のあり方についての討議

6月25日（第2回）及び7月（第3回）

- 有識者からのヒアリング（第2回を想定）  
（例）
  - ・ 病院における医薬品安全対策について
  - ・ 製薬業界の取組みについて等
- 被害者からのヒアリング（第3回を想定）
- 総合機構からのヒアリング（第3回を想定）
- 今後の医薬品行政組織のあり方についての討議
- その他の事項（必要に応じ）についての討議
- 研究班の検証作業の進捗状況の報告

9月以降（概ね月一回ペース）※今年度中に一定の結論を得る

- 検証作業により新たに得られた内容をもとにした討議
- 平成21年度における厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構の市販後安全対策の進捗状況等の報告、及びこれについての討議
- 第一次提言を受けた厚生労働省の取組と検討状況の報告、及びこれについての討議
  - ・ 予算措置が必要な事項についての概算要求
  - ・ 制度、運用の見直しが必要な事項についての検討又は対応状況等